上野原市過疎地域持続的発展計画(案) 【概要版】

(令和3年度~令和7年度)

■計画策定の趣旨

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年4月1日から施行され、上野原市においては秋山地区が「一部過疎」の指定を受けた。その後、令和2年の国勢調査の結果を受け、令和4年4月1日から本市全域が「全部過疎」の指定を受けることとなった。このことにより、新法に基づく上野原市全域を対象とした過疎計画を策定し、有利な地方債などの各種支援措置の活用を図るものである。

■計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5ヵ年間

■計画の構成

- 1.基本的な事項(上野原市の概況、基本方針等)
- 2.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 3 産業の振興
- 4.地域における情報化
- 5.交通施設の整備、交通手段の確保
- 6.生活環境の整備
- 7.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 8.医療の確保
- 9.教育の振興
- 10.集落の整備
- 11.地域文化の振興等
- 12.再生可能エネルギーの利用の推進

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」とは

◆人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある過疎地域について、総合的、計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、過疎地域の持続的発展を目的としている。

過疎地域持続的発展計画とは

◆「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域の持続的発展を図るために市町村が策定する計画である。

過疎地域となっている秋山地区の地域振興の指針となる「上野原市過疎地域持続的発展計画」 を策定した。

◆過疎計画に基づいて行う事業は、地方債など国の各種支援措置が受けられる。

計画の基本方針

- ◆「上野原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などと整合性を図りながら、まちづくりの目指す 将来像である「若者が住みたくなるまち上野原」の実現に向かって、秋山地区の特性を最大限に 活かしながら、地域活力のさらなる向上と持続的発展を目指す。
 - ◎魅力ある雇用の創出と担い手を確保するまちづくり
 - ◎多くの人が訪れ、住みたくなるまちづくり
 - ◎結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり
 - ◎時代にあった地域をつくり、快適で安心な暮らしを守るまちづくり
 - ◎連携と協働で郷土愛あふれるまち・ひとを育むまちづくり

基本目標の設定

◆基本方針に基づき、基本目標を設定する。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	率	
: 基本目標 1	基準値	目標値
i	0.97	1.10
; 合計特殊出生率 ·	〔令和2(2020)年〕	〔令和7(2025)年〕

○基本目標2 若者人□(20~34歳)及び転出超過数

基本目標 2	基準値	目標値
若者人口	2,822 人	2,681 人
(20~34歳)	〔令和2(2020)年〕	〔令和7(2025)年〕

施策別項目及び主な施策

○移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

・移住・定住促進事業

·移住者住宅取得等補助事業

・空き家・空き店舗バンクリフォーム補助事業

· 移住支援金交付事業

• 学生居住応援補助事業

· 地域活性化策調查研究事業

〇.産業の振興

• 農業用排水路改良事業

• 観光施設等整備事業

防災重点農業用ため池緊急整備事業

• 経営発達支援事業

・公共レクリエーション施設等改修事業

・公共レクリエーション施設等運営事業

○地域における情報化

• 情報通信基盤事業

○.交通施設の整備、交通手段の確保

- ・秋山トンネル非常電話更新事業
- ・市道新設・改良・舗装・維持・防災工事等事業(市道富岡明ヶ線等)
- ・橋りょう修繕事業 (市道一古沢安寺沢線秋山大橋等)
- ・橋りょう定期点検事業
- ・トンネル修繕事業(市道上野原棡原線中見山トンネル等)
- ・トンネル定期点検事業
- ・農道新設・改良・舗装・維持・防災工事等事業(農道神野向河原1号線路面復旧事業)
- ・林道新設・改良・舗装・維持・防災工事等事業(林道富士東部南線開設事業等)
- ・上野原デマンドタクシー運行事業
- ・ 生活バス路維持事業
- ・市道・農道・林道維持管理・環境整備事業

○.生活環境の整備

- 営農飲雑用水施設更新事業
- · 秋山簡易水道施設等更新事業
- ·仲間川簡易水道施設等更新事業
- 公共下水道整備事業
- 流域下水道整備事業
- ・ごみ処理施設新設・改修事業
- ・し尿処理施設新設・改修事業
- 簡易水道等整備費市補助事業

- ・消防ポンプ車更新事業(消防団用、秋山出張所用)
- ・消防団用小型ポンプ積載車更新事業
- 消防本部・消防署用救急車等購入事業
- 消防署棡原出張所庁舎改修事業
- 消防署秋山出張所車庫改修事業
- 地下式鉄製消火栓改修事業

○子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・秋山老人福祉センター改修事業
- 出產奨励祝金事業
- ・子ども医療費助成事業

- ・秋山老人福祉センター運営事業
 - ・要介護者移送サービス事業
 - 地域支援事業

○医療の確保

- · 上野原市立病院付属秋山診療所運営事業
- ·上野原市立病院付属診療所運営事業(秋山·西原)

○教育の振興

- ・小・中学校校舎長寿命化改修事業(上野原西小学校・上野原中学校)
- · 小 · 中学校屋内運動場環境整備事業
- · 上野原小学校屋外運動場夜間照明 L E D 化事業
- ・スクールバス整備事業
- 学校給食施設整備事業

○.集落の整備

・市民活動支援事業(地域コミュニティ機能向上のための助成)

○地域文化の振興等	
・文化財常時展示施設設置事業	• 秋山民俗資料館利活用検討事業
・文化財収蔵施設整備事業	· 歴史文化啓発普及事業
・上野原市歴史文化保全事業	
○再生可能エネルギーの利用促進	
·公共施設等太陽光設備設置事業	• 急速充電施設整備事業